

5月5日夜、北海道電力泊原発3号機が、定期検査のため運転を停止し、国内にある50基の原子力発電所すべてが止まった。

東京電力福島第一原発事故による国民の原発に対する不安、政府や電力会社などへの不信の高まりを背景に、「再稼働を許すな」「原発ゼロ」を求める世論と運動が、ますます広がりを見せている。原発再稼働は、国民の8割が反対している。

野田内閣は、原発事故の収束宣言を行い、福島原発事故の原因究明はおろか、安全基準さえも策定せず、「政治判断」により原発の再稼働を強引にすすめようとしている。

大飯原発の再稼働についてもしかりである。

5月28日には、野田首相は大飯原発再稼働について、「そろそろ判断しないとイケない」と発言し、関電八木社長は「国は早期英断を」と、夏の電力需要をちらつかせながら再稼働を迫っている。

今日までの経過の中で、国民は、「国も電力会社も信用できない」というところに置かれている。

そもそも、国民の安全と電力の受給を両てんびんにかけるのは間違っている。再生可能エネルギー、地元雇用問題に本腰を入れるためにも「原発ゼロ」の方向へ舵取りする決断が必要である。

琵琶湖を抱える近江八幡市としても福井県の原発群から70km以内に位置している。多くの活断層の上にある大飯原発の再稼働によって、福島第一原発と同様の事故が発生した場合には、重大な被害が発生することが予想され、市民はおろか滋賀県民、関西に住む住民の不安は甚大である。

国に求められることは、大飯原発3号機・4号機の再稼働ありきではなく、福島第一原発事故の徹底した原因究明と今後の安全対策であり、再稼働は決して認められるものではない。

以上の趣旨から、国会及び政府におかれては、関西電力大飯原発3号機・4号機の再稼働を認めないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月15日

近江八幡市議会議長 井狩 光男

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
原子力行政担当大臣
内閣官房長官

} 宛